

## 中教審の答申が出ました。—学習指導要領改訂—

2016年12月21日に、中央教育審議会から答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」が出ました。文部科学省は、この答申を受けて、今年度中に小中学校、来年度中に高校の改訂学習指導要領を告示します。小学校は2020年度、中学校は2021年度に全面導入し、高校は2022年度から順次移行します。本校で、積極的に導入している「アクティブ・ラーニング」については、本文246ページの中で31回登場していました。その主な記述（本文47～48ページ）を下に紹介します。なお、答申の出た翌日の日本経済新聞に右の記事が掲載されました。この記事は、本校での12月6日の取材（ドリーム第137号）に基づくものです。

（学びの質の重要性と「アクティブ・ラーニング」の視点の意義）

- 学びの成果として、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を身に付けていくためには、学びの過程において子供たちが、主体的に学ぶことの意味と自分の人生や社会の在り方を結び付けたり、多様な人との対話を通じて考えを広げたりしていることが重要である。また、単に知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた資質・能力が様々な課題の対応に生かせることを実感できるような、学びの深まりも重要になる。
- 子供たちは、このように、主体的に、対話的に、深く学んでいくことによって、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解したり、未来を切り拓くために必要な資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができる。また、それぞれの興味や関心を基に、自分の個性に応じた学びを実現していくことができる。
- こうした学びの質に着目して、授業改善の取組を活性化しようというのが、今回の改訂が目指すところである。平成26年11月の諮問において提示された「アクティブ・ラーニング」については、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するために共有すべき授業改善の視点として、その位置付けを明確にすることとした。

◆2016年12月22日付け日本経済新聞 39面→

これから、全国の各学校で「アクティブ・ラーニング」の取組が推進されると思います。本校は先進校の一つとして、「学力向上につながるアクティブ・ラーニング」と「深い学び」を追究していきたいと考えています。本校の「アクティブ・ラーニング」の取組については、学校HP上の「AL宝箱」を開けてご覧ください。

### 学習指導要領改訂

#### 「脱・受け身」高校手探り

アクティブ・ラーニング（能動的な学習、AL）や探究型の授業をどう定着させていくか。21日、中いるなど4つの文章から、誤って中央教育審議会が概要を答申した次期学習指導要領は、高校では2022年度から段階的に実施される。知識伝達型の授業が中心だった高校の現場では「深い学び」の実現に向けて模索が始まっている。（2面参照）

「なぜその答えを選んだか、隣同士で説明し合ってみよう」

12月上旬、茨城県立並木中等教育学校（同県つくば市）の高三の地理授業の終わりにには内容を振り返り

#### 大学入試と両立課題に

て80字以内でまとめる工夫も取り入れている。

中島博司校長は「生徒が能動的に学ぶ姿勢を持てることが目標。論理的に伝える力が身につけば、大学入試にも対応できる」と話す。

もっとも現場には受験対策とALの「両立」に難しさを感じる教員もいる。

全国高等学校長協会の宮本久也会長（東京都立西高校長）は「改訂の理念は多くの高校が理解しているが、教える量を減らさずにALを取り入れることへの不安は根強い。国は教員が授業に集中できるような環境整備を進めてほしい」と訴える。

